

産業振興機械等の取得等に係る確認申請書

(租税特別措置法施行規則第 条の 第 項該当)

珠洲市長

個人：租税特別措置法施行規則第 5 条の 13 第 7 項該當

法人：租税特別措置法施行規則第 20 条の 16 第 7 項該當

連結法人：租税特別措置法施行規則第 22 条の 37 項該當

下記のとおり取得等を行った設備が、珠洲市における過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項に適合するものである旨確認願いたく申請いたします。

記

申請者	住所 又は所在地	石川県珠洲市〇〇町〇〇番地〇〇			
	法人名 氏名又は代表者	株式会社〇〇 代表取締役 〇〇〇〇			
	業種 (該当に○)	製造業 • 旅館業 農林水産物等販売業 • 情報サービス業等			
	資本金又は 出資金の額	〇〇万円			
導入した産業振興 機械等	電子部品製造機械 ※設備等が複数ある場合には別表添付可				
産業振興機械等を 導入した場所	珠洲市〇〇町〇〇番地				
取得価格	〇〇万円 ※設備等が複数ある場合には総額を記載し、内訳は別表添付可				
導入経緯・目的	携帯電話（スマートフォン）向けの新たな部品の供給を行うため、電子部品基板の製造に必要となる工作用機械を取得した。				
雇用の状況	従業員数（令和〇年〇月〇日現在）	〇〇名			
	今回の設備投資に伴う新規雇用数	〇〇名			

上記の記載内容を確認し、

予定を含む

- 貴殿の産業振興機械等の導入した場所が、「珠洲市過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項」に記載された区域内に所在するもの
- 貴殿の事業が、「珠洲市過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項」に記載された業種に属するもの。
- 貴殿の産業振興機械等の取得等が、珠洲市の産業の振興に寄与するものであり、「珠洲市過疎地域持続的発展計画の産業振興促進事項」に適合したものであることを確認した。

令和 年 月 日

珠洲市長 泉谷 满寿裕